

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和7年度）

住 所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号

事業者名 札幌市交通局
代表者名 交通事業管理者 交通局長 梅田 岳

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
エレベーター等の新設 旅客用トイレ改修 車両とホームの段差隙間縮小に向けた調査検討業務	・現在、エレベーター等の設置により複数の移動等円滑化経路となる駅を検討している。 ・一般トイレの洋式化、オストメイト用設備の機能の分散、トイレ出入口の段差解消等の整備を実施する。 （改良工事：発寒南駅、栄町駅 実施設計：中島公園駅、南郷18丁目、北18条） ・車いす等のお客様が単独で列車乗降しやすくするため、車両とホームの段差及び隙間の縮小について検討を進めておりホーム改良に向けた実施設計及び工事を行う予定。	・エレベーター ●土木工事 東）新さっぽろ駅 ・トイレ ●改修工事 東）宮の沢駅、西11丁目駅 ●実施設計 なし ・車両とホームの段差隙間縮小 【設置業務】 南北線16駅、二十四軒、円山公園、西18丁目、西11丁目、東西大通、バスセンター前、東豊さっぽろ、東豊大通 【設計業務】 宮の沢、発寒南、琴似、西28丁目、菊水、東札幌、白石、南郷7丁目、南郷13丁目、南郷18丁目、大谷地、ひばりが丘、新さっぽろ、東区役所前、北13条東、豊平公園、美園、月寒中央、豊水すすきの、学園前、福住

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
エスカレーター・エレベーターの更新による基準適合	・局内計画に基づくエスカレーター・エレベーターの更新工事により、基準を遵守した内容の音声案内に順次更新する。 【R8年度】 エスカレーター：栄町駅 元町駅 東豊さっぽろ駅 エレベーター：南北線麻生駅	・エスカレーター ●実施設計 豊) さっぽろ駅 豊) 元町駅 ●更新工事 東) 南郷13丁目駅 東) 新さっぽろ駅 豊) 栄町駅 ・エレベーター ●実施設計 西11丁目駅 ●更新工事 なし (入札不調のため)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
駅職員の乗降介助	・地下鉄車両とホームに段差により、渡し板を活用して車椅子等を利用される方への乗降介助を実施している。 ・3路線が乗り入れする大通駅では、車椅子等乗降介助を必要とする方が多く利用されることから、乗降介助を専属実施するため、対応班を編成し対応にあたっている。	・全49駅における車椅子等乗降介助件数 (37,968件/年) ・対応班による大通駅での対応件数 (16,143件/年)

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホーム等案内表示器更新	・南北線・東西線のホーム等案内表示器は、情報量が多く表示の自由度が図れるCUD認証を取得したフルカラーLEDの表示器へ更新をすすめ、2025年度に完了した。(2019年度～2025年度)	・3色LED車両案内表示器及び正面行先表示器については、「移動等円滑化取組報告書」(鉄道車両)で実施状況を報告
東西線8000形車両表示器更新	・東西線8000形車両の3色LED車内案内表示器及び正面行先表示器を、CUD認証を取得したフルカラーLEDの表示器へ更新をすすめ、2025年度に完了した。(2019年度～2024年度)	

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者への接遇に関する民間資格の取得 駅職員に対するバリアフリー研修の実施	・駅業務を委託する一財)札幌市交通事業振興公社では、障害者への接遇を学ぶため、毎年助役以上へ昇任した際にサービス介助士の民間資格を取得している。 ・全駅職員対象にバリアフリーに関するスキル向上を目的としてサービス介助士の資格を有する職員によるバリアフリー研修を実施。	・サービス介助士の資格取得(2025年12月現在95名/525名) ・障害者差別解消法の趣旨を理解するとともに、職員が障がいのある方に対する適切な接遇を行うことを目的に実施。障害当事者による地下鉄公共交通機関を利用するうえで施設面での支障や過去に実体験で困った体験についての講話

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
各施設付近への掲出による案内	・高齢者障害者等用施設等(エレベーター、障がい者用トイレ、車椅子スペースなど)の周辺へのステッカー及び標識等の掲出により、一般旅客に対して適正な配慮をされるよう啓発する。 ・旅客用トイレ改修において、障がい者用トイレの適正利用を促すため、改修時に入口サインを「バリアフリートイレ」に統一する。	・左記の各施設について、継続的にポスター等掲出により啓発を行っている。 ・宮の沢駅、西11丁目駅にトイレ改良工事において、入口サインを「バリアフリートイレ」に更新した。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・駅構内案内表示サインの表示を統一するため、駅と接続する地下通路案内サイン等の表示と統一化を図る。 ・施設改修や新たに設備を設置する場合には、障害者当事者や有識者団体などの意見を聴衆しながら事業内容を共有する。
--

(3) 報告書の公表方法

札幌市交通局ホームページに掲載

(4) その他

中期的な対応方針に記載された事項については、札幌市交通事業経営計画【令和元～10年度(2019～2028年度)】に基づき実施する。

[illegible]

番 号 の り ば い 数 (合 計)	ホームDに設置に関する補足							備考
	ホームD/Aに関する情報							
	ホームD/A、可動式ホーム柵が設置されている番線(のりば)の位置	ホームD/Aが設置されている番線(のりば)の番号(乗客の番号や名称)	ホームDの形状	ホームD/Aの種類	路線名	ホームD/A設置年月	当該路線の設置状況	
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	南北線	H24.7	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H24.7	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	南北線	H24.8	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H24.8	○	全駅		
4	4	0南北線：南北線：車可動式小	南北線東	H24.8	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H24.10	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H24.11	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H24.11	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H24.12	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H24.12	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	南北線	H25.1	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	南北線	H25.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線	H25.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H21.3	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H21.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H21.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H21.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H21.1	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H21.1	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H21.1	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H21.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H20.12	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H20.12	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H20.11	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H20.11	○	全駅		
3	3	0 1、2、4番式1面1H可動式小	東西線	1番線：H2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H20.10	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H20.10	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H20.10	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H20.9	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H20.9	○	全駅	1番線は降	
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H28.8	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H29.3	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H29.3	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H29.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H29.2	○	全駅		
2	2	0 1、2番線相対式2面2可動式小	東西線	H29.1	○	全駅		
6	6	0 1、2番線相対式2面2可動式小	南北線東	H24.8	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H28.11	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H28.11	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H28.10	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H28.10	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H28.9	○	全駅		
2	2	0 1、2番線島式1面2可動式小	東西線	H28.9	○	全駅		
99	99	0						

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和7年度）

住 所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号

事業者名 札幌市交通局
代表者名 交通事業管理者 交通局長 梅田 岳

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第 6 条の 2 で定める要件に関する事項

（1）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3 万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	○
（2）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3000 人以上 3 万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を 50% 以上所有しているか、又は自社に対し 50% 以上出資している中小企業者である。	